

けいざいざいせいうんえい こうぞうかいかく かん きほんほうしん  
**経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004**  
 ほねぶとほうしん  
**(骨太方針 2004)**

ばっ すい  
**< 抜 粋 >**

だい ぶ じゅうてんきょうかきかん おも かいかく  
**第 1 部 「重点強化期間」の主な改革**

にんげんりよく ばっぼんてききょうか  
**4. 「人間力」の抜本的強化**

にんげんりよく きょうか せんりやく けんとう  
**(1) 「人間力」強化のための戦略の検討**

しょうがいしゃ こよう しゅうぎょう じりつ しえん ざいたく  
**・ 障害者の雇用・就業、自立を支援するため、在宅**  
しゅうろう ちいき しゅうろう しえん せいしんしょうがいしゃ こ  
**就労や地域における就労の支援、精神障害者の雇**  
ようそくしん ちいきせいかつしえん ふく  
**用促進、地域生活支援のためのハード・ソフトを含め**  
きばんせいびとう しさく ほうてきせいび ふく じゅうじつきょう  
**た基盤整備等の施策について法的整備を含め充実強**  
か はか  
**化を図る。**

# けいざいざいせいうんえい こうぞうかいかく かん きほんほうしん ほねふと ばっすい 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004 (骨太2004) 抜粋

## だい ぶ じゅうてんきょうかきかん おも かいかく 第1部 「重点強化期間」の主な改革

### 1. 「官から民へ」、「国からの地方」への徹底

#### (3) ちいき しん じりつ 地域の真の自立

##### さんみいったい かいかく (三位一体の改革)

・「基本方針2003」に掲げられた基本的な方向に沿って、三位一体の改革に関する政府・与党協議会の合意（平成15年12月）を踏まえつつ、三位一体の改革を着実に推進していく。

・地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源で賄う割合を増やすとともに、国と地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築につながるよう、平成18年度までの三位一体の改革の全体像を平成16年秋に明らかにし、年内に決定する。その際、地方の意見に十分耳を傾けるとともに、国民への分かり易い説明に配慮する。

・全体像には、以下の点に留意しつつ、平成17年度及び平成18年度に行う3兆円程度の国庫補助負担金改革の工程表、税源移譲の内容及び交付税改革の方向を一体的に盛り込む。

そのため、税源移譲は概ね3兆円規模を目指す。その前提として

地方公共団体に対して、国庫補助負担金改革の具体案を取りまとめるよう要請し、これを踏まえ検討する。

・国庫補助負担金の改革については、税源移譲に結び付く改革、地方の裁量度を高め自主性を大幅に拡大する改革を実施する。併せて、国・地方を通じた行政のスリム化の改革を推進する。その際、国の関与・規制の見直しを一体的に行うことが重要である。

・税源移譲については、三位一体改革の一環として、平成18年度までに、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施する。その際、応益性

や偏在度の縮小といった観点<sup>かんてん</sup>を踏<sup>ふ</sup>まえ、個人住民税所得割<sup>こじんじゅうみんぜいしょとくわり</sup>の税率<sup>ぜいりつ</sup>をフラット化<sup>か</sup>する方向<sup>ほうこう</sup>で検討<sup>けんとう</sup>を行う。あわせて国・地方<sup>くに ちほう</sup>を通じた個人所得課税<sup>こじんしょとくかせい</sup>の抜本的見直し<sup>ばっぽんてきみなお</sup>を行う。

・地方交付税<sup>ちほうこうふぜい</sup>については、地方団体<sup>ちほうだんたい</sup>の改革意欲<sup>かいかくいよく</sup>を削<sup>そ</sup>がないよう、国の歳出<sup>くに さいしゅつ</sup>の見直し<sup>みなお</sup>と歩調<sup>ほちょう</sup>を合わせ、地方の歳出<sup>ちほう さいしゅつ</sup>を見直し<sup>みなお</sup>、抑制<sup>よくせい</sup>する。一方、地域<sup>いっぽう ちいき</sup>において必要な行政課題<sup>ひつよう ぎょうせいかだい</sup>に対しては、適切<sup>たいてき</sup>に財源措置<sup>ざいげんそち</sup>を行う。これらにより、地方団体<sup>ちほうだんたい</sup>の安定的な財政運営<sup>あんていてき ざいせいうんえい</sup>に必要な一般財源<sup>ひつよう いっぱんざいげん</sup>の総額<sup>そうがく</sup>を確保<sup>かくほ</sup>する。また、地方団体<sup>ちほうだんたい</sup>の効率的な行財政運営<sup>こうりつてき ぎょうざいせいうんえい</sup>を促進<sup>そくしん</sup>するよう、地方交付税<sup>ちほうこうふぜい</sup>の算定<sup>さんてい</sup>の見直し<sup>みなお</sup>を検討<sup>けんとう</sup>する。

・財政力の弱い団体<sup>ざいせいりよく よわ だんたい</sup>においては、税源移譲額<sup>ぜいげんいじょうがく</sup>が国庫補助負担金<sup>こっこほじょふたんきん</sup>の廃止<sup>はいし</sup>、縮減<sup>しゅくげん</sup>に伴い財源措置<sup>ざいげんそち</sup>すべき額<sup>がく</sup>に満たない場合<sup>み</sup>があることから、実態<sup>じったい</sup>を踏まえつつ、地方交付税<sup>ちほうこうふぜい</sup>の算定等<sup>さんていとう</sup>を通じて適切<sup>たいてき</sup>に対応<sup>たいおう</sup>する。

・地方の財政状況<sup>ちほう ざいせいじょうきょう</sup>について、国民への迅速<sup>こくみん じんそく</sup>で分かり易い説明<sup>わ やす せつめい</sup>に一層配意<sup>いっそうはいい</sup>する。